

平成27年度 第1回中央区支え合いのまち推進協議会議事要旨

【1】開 催

- 1 会 議 名：平成27年度第1回中央区支え合いのまち推進協議会
- 2 日 時：平成27年7月28日（火） 午前10時30分～正午
- 3 場 所：中央保健福祉センター 大会議室（きぼーる11階）
- 4 出 席 者：委員27名中24名出席（付添人を除く）
欠席 3名
事務局 13名
傍聴人 0人

【2】次 第

- 1 開 会
- 2 中央区長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議題
(1) 委員長・副委員長の選任について
(2) 本協議会における推進体制及び今後のスケジュールについて

(3) 地区部会エリアにおける「具体的な取組み」の方針について
- 5 その他
- 6 閉 会

【3】議事の要旨及び発言要旨

議題（1）委員長・副委員長の選任について

委員長・副委員長の選任にあたり、中央保健福祉センター所長菊谷が仮議長を務め、委員の互選により、委員長は武井委員、副委員長には野與委員が選任された。

議題（2）本協議会における推進体制及び今後のスケジュールについて

（事務局）

※資料1、2について説明

[意見・質問等なし]

議題（3）地区部会エリアにおける「具体的な取組み」の方針について

（事務局）

※資料3について説明

資料4の構成について説明

（委員付添人） ※松ヶ丘地区部会

※資料4の1～3ページに基づいて、松ヶ丘地区部会エリアの活動について説明

(委員)

「具体的な取組み1 ボランティア活動の仕組みづくり」の活動で、立木の伐採等を行っているようですが、その費用はどのようにまかなっているのでしょうか。

(委員) ※松ヶ丘地区部会

有償ボランティアという形で、利用者から1時間500円頂いております。そのうち400円をボランティアの方に支払い、100円を地区部会側の費用、例えば機材等に充てています。無料だと、利用者は頼みづらくなり、ボランティア側は継続が難しくなるため、有償にしております。

(委員)

町内自治会費等からの負担はないのでしょうか。

(委員) ※松ヶ丘地区部会

利用者から頂いている費用でまかなっております。なお、ボランティアの方は高齢者ということもあって2時間を限度としております。また、例えば5人でお伺いして2時間利用する場合、5000円掛かることを事前に説明し、了承を貰ってから実施しております。

(委員)

利用者ではなく、クレームのような近所の方等からの連絡があった場合はどのように対応しておりますか。電線に木が掛かっている等のとき、木を倒すのも1本10万円程掛かってしまい、資金の工面にとっても困ってしまいます。

(委員) ※松ヶ丘地区部会

ボランティアの方は高齢者なので高いところはボランティアでは実施しておりません。実施しているのは庭木の剪定等です。今回のような話は行政や町内自治会連絡協議会等と相談をいたします。実際に、松ヶ丘小学校の校門付近の電線に木が掛かっていたことがあります。行政と相談を行い、最終的には町内自治会が5万円プラス消費税を支払って対応いたしました。依頼があったら“ひだまり”で協議をしながら必ず対応しております。そのため、クレームはなく、喜んでもらっております。

(委員)

「具体的な取組み3 見守り体制をつくる」について、手上げ方式とありますが、どのような手段で見守り対象者を募ったのでしょうか。

(委員付添人) ※松ヶ丘地区部会

高齢者に対してアンケートを実施し、見守りを行ってほしいか確認をしました。民生委員が見守りの必要性が高いと判断した方や家族から日中1人なので見守ってほしいと要望があった方等は手上げの吸い上げ方式で対象としております。現在、対象者は高齢者がほとんどです。

(委員)

私は障害を持っていますが、アンケートが来ておりません。どのように広報したのでしょうか。どんな人でもわかる方法が良いと思いました。

(委員付添人) ※松ヶ丘地区部会

今後は障害者に対しても吸い上げをしたいと思っております。

(委員長)

資料3を見ると障害者関係のほとんどが、重点取組項目として取組む地区が0である

ことがわかります。今後、障害者に対しての対応が課題だと思っています。

関連して、「具体的な取組み 1 1 世代間交流の場の提供」について質問いたします。障害者も対象となっておりますが、ひだまりを利用する障害者は何名ほどいて、参加してもらうためにどのような働きかけをしておりますか。

(委員付添人) ※松ヶ丘地区部会

月 2 回の集まりでは、高齢者が中心ですが、障害者も参加しております。しかし、民家を借り上げているため、バリアフリーになっていない等、目や耳の不自由な方が一人で来られるには至っておりません。10%も参加できていないのが現状です。

(委員) ※松ヶ丘地区部会

当地区には障害者委員会があり、施設の方を呼んで意見交換する活動をしておりますが、障害者の情報はなかなか流れてこないため、障害者を集めようとするのは難しい状況となっております。

(委員長)

当地区のサロン活動において、障害者へ特別にお知らせしているわけではありませんが、町内自治会の回覧をしても、障害者にはなかなか参加してもらえておりません。何か良い方法があれば教えていただきたいと思っております。

(委員)

町内のお祭りで提案した事例ですが、ひとり暮らしの高齢者から夜のため一人で行くのは不安だという声がありました。障害者である私も含めて参加したくても行くのに困る人がいます。そこで、移動が困難な方への送迎のサービス等を用意する等して、「配慮が必要な方は下記連絡先まで御連絡ください。」等の文言をチラシに記載するのはどうかと提案しました。その後のお祭りには未だ反映されておりますが、そのような配慮があれば私自身も参加しやすいです。

(委員)

ひだまりという施設はどのくらいの規模で使用しているのか、運営方法や常駐者、運営費等も含めて教えていただけますでしょうか。

(委員付添人) ※松ヶ丘地区部会

月～土曜、10～17時まで開設しており、当番制をとって、ボランティアで2人常駐しております。

(委員)

町内自治会の役員でしょうか。

(委員付添人) ※松ヶ丘地区部会

町内自治会の方が中心の時期もありましたが、続かなかつたため、ボランティアで協力する意思がある方を中心に組み換えをしました。今の方たちは不満なく活動しております。また、都合が悪くなった場合は当番を交代しております。他にも、当番ではなくその日1日だけ手伝ってくれる人もおります。

規模については、2階建ての一軒家となっております。1階がフローリングの6畳2間にトイレや台所があります。2階は和室が2間です。1階では、テーブルを並べて35人程イスに座ることができます。

(委員)

どのくらいの人数が集まっておりますか。また、松ヶ丘地区部会全体で活動している

のでしょうか。

(委員付添人) ※松ヶ丘地区部会

地区部会ではなく地域で活動しております。延べ数で月600～700人の利用があります。

(委員)

中学生等の利用料はどうされておりますか。

(委員付添人) ※松ヶ丘地区部会

子どもたちの利用料は無料です。ただし、飲み物はペットボトル1本100円で販売しております。安く買って差額を運営費に充てております。また幼稚園でのお祭り等といったイベントで、ひだまりとして出店し、運営費に充てております。資金は多く貯まってきたておりますが、今年度までの区からの家賃助成が、来年度から無くなるため、悩んでおります。

(委員)

ボランティアを募って自治会館等に要求することを考えましたが、そのボランティアがなかなか集まりませんでした。ボランティアの募集はどのような方法を取っておりますか。

(委員付添人) ※松ヶ丘地区部会

募集では集まらないことから、人付き合いがある人をお願いしております。また、私自身働きながら休みの日に活動しており、中には半日だけの人もおります。

(委員) ※都地区部会

※資料4の4、5ページに基づいて、都地区部会エリアの活動について説明

(委員)

いきいきサロンについて、当地区は2ヶ月に1回、3か所で実施しております。毎月実施するのは大変な作業量だと思われませんが、開催にあたり、スタッフの役割や人数はどのように確保しているのでしょうか。

(委員) ※都地区部会

福祉推進委員3名、都地区部会役員4名の計7名で実施しております。人が足りない場合、麻雀の例を挙げると、麻雀が好きな人に協力を依頼しております。中心は7名で3部会を実施していますが、不足しているときはその7名の知人に協力してもらっております。会費は1人100円を貰い、その内、80円は本人のためにお茶を買い、その差額を運営費等に充てております。

(委員)

見守り体制について、当地区の民生委員には協力員ではなく、コーディネーターをしてもらっております。地区部会役員が家に入ったりするとトラブルが起こる可能性があるため、その部分を民生委員が担っております。

(委員長)

いきいきサロンの実施にあたり、補助金は貰っていないのでしょうか。

(委員) ※都地区部会

1000円程貰っていますが、足りておりません。

(委員) ※中央地区部会

※資料4の6～8ページに基づいて、中央地区部会エリアの活動について説明

(委員)

こども110番のいえは青少年育成委員会の管轄する内容のため、青少年育成委員会が実施する内容なのではないでしょうか。

(委員) ※中央地区部会

青少年育成委員会が実施していないため、地区部会で実施しております。

(委員)

当地区部会は社協や全ての町内自治会、民生委員、PTA、警察、消防等の様々な団体が参加する地域ケア会議を開催して、地域の問題を話し合っております。その中で、子どもの安全や高齢者・障害者等の問題が挙げられます。そのため、青少年育成委員会と線引きをしなくても良いのではないかと考えております。

(委員長)

地域によっても違うと思いますが、必要性があれば様々な団体と一緒に実施する必要があると考えております。この取組項目は未来を担う子どもたちを地域全員で育てようというのがテーマとなっていることを御理解いただきたいと思います。

(委員)

もちろん地区部会側としても協力はしていきますが、主体となるのは青少年育成委員会ではないかと感じました。

(委員)

弁天小学校の話が中心でしたが、新宿小学校では実施していないのでしょうか。また、弁天小学校と新宿小学校の連携はないのでしょうか。

(委員) ※中央地区部会

新宿小学校は当地区部会の担当地域ではなく、実施及び連携はしておりません。

(事務局)

新宿小学校の担当地域は新宿地区部会となっております。

(委員長)

このような取組みは各地区部会でできれば良いと思いますが、実施できている地区は未だ少数だと思っております。

その他

次回、第2回推進協の日程について、11月25日(水)午後1時30分〜で決定。

以上